



発行  
東京都

目次

31

条 例

○東京都食品安全条例の一部を改正する条例……………（福祉保健局）…

条例のあらまし

●東京都食品安全条例の一部を改正する条例（条例第八八号）

- 一 食品表示法（平成二十五年法律第七〇号）の施行に伴い、自主回収報告制度に係る規定を改めるほか、規定を整備します。
- 二 この条例は、平成二十七年四月一日から施行します。

条 例

東京都食品安全条例の一部を改正する条例を公布する。

平成二十七年三月三十一日

東京都知事 外 添 要 一

●東京都条例第八十八号

東京都食品安全条例の一部を改正する条例

東京都食品安全条例（平成十六年東京都条例第六十七号）の一部を次のように改正する。

第十一条中「特別区」の下に「及び保健所を設置する市」を加える。

第二十三条第一項第一号中「（規則で定めるものを除く。）」を削り、同項第二号中「前号」を「前二号」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号の次に次の一号を加える。

二 食品表示法（平成二十五年法律第七十号）第四条第一項の規定による表示の基準に違反する食品等のうち規則で定めるもの

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区小石川二丁目三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 112-0002